

大阪・京都の華僑華人と社会変容

——インバウンド観光がもたらす変化

駒 見 一 善

はじめに

関西では「南京町」という名で知られる元町の繁華街に中華街を持つ神戸華僑・華人について、多くの論考や神戸華僑歴史博物館の活動、オーラルヒストリーの伝承など調査研究が進められてきた。

しかし、同じ関西の大阪、京都に暮らす華僑華人に関する研究は、大阪の川口華商、中華学校、華僑総会について、京都についても宇治黄檗万福寺などの祭祀、華僑学校、中国帰国者等のコミュニティー等についての研究があるものの、近接する神戸の華僑華人に比べ、大阪、京都の華僑華人に関する研究は多いと言えない。

現在（2018年末）、大阪府には神戸を擁する兵庫県（中国籍 23,670人：全国7位、台湾籍 2,141人：同7位）を超える中国籍 63,315人（同4位）、台湾籍 7,058人（同3位）が居住し、京都府にも中国籍 15,297人（同9位）、台湾籍 1,831人（同8位）と実際には多数の華僑華人が暮らしている。

華僑華人は、故郷を離れた異国での暮らしを支えるため、相互扶助の必要から、世界各地で中国人が集住するチャイナタウンが形成され、「五縁（地縁、血縁、業縁、神縁、学縁）」と呼ばれるネットワークを生かし、居住地の自然環境、経済、社会、文化等に応じて、中国人の特質を保ちながら、独自の生活様式を展開した。

大阪や京都には、現在まで続く神戸や横浜のチャイナタウンのような中国籍、台湾籍住民が、文化的特性を維持しながら集住する環境はない。しかし、大阪、京都の華僑華人も、神戸と同様に華僑学校を設立し、会館を組織し、中国寺院において祭祀を守ってきた。大阪、京都では、神戸の華僑華人と協力しながら、神戸とは異なる地域特性からそれぞれ独自の発展を遂げてきた。

中国の改革開放政策以降、中国大陸からの「新華僑」と呼ばれる人々の流入が拡大する中で、大阪、京都においても、新華僑と地域住民との間での軋轢が顕在化した。さらに、「八〇後」、「九〇後」と呼ばれる改革開放政策以後に生まれた世代の新華僑は、日本への留学などを経て、大阪、京都といったインバウンドのホットスポットで、宿泊施設、不動産、飲食等の起業で中心的な役割を果たしている。

本稿では、大阪・京都に暮らす華僑・華人について、歴史的経緯について概観するとともに、改革開放以降拡大した新華僑と呼ばれるニューカマーの人々が定着していく中で生まれた地域との摩擦、「八〇後」、「九〇後」と呼ばれる新世代の中国人動向を中心に分析することで、現在の大阪、京都に暮らす華僑華人の姿について明らかにしたい。

1 大阪、京都の華僑華人

1.1 日本における華僑華人

華僑や華人と呼ばれる海外で暮らす中国人について、中国政府は、華僑、華人について国籍の有無をもって明確に分けている¹⁾。

華僑華人は、全世界に広く分布し、東南アジアやアメリカ、カナダ、オーストラリア等を中心に、4500万人を超える規模になり²⁾、世界の華僑華人人口の推計には、研究者や統計によって4000～7000万人と数値にも大きな振れ幅がある。強い中国人意識を持つ移民一世がいる一方、世代を重ねるごとに、言語や生活習慣、教育によって、国籍こそ中国籍、台湾籍を有していても、自身と中国との関係が希薄化していくこともある。すでに中国以外の国籍を所持する華人においては、血統的には中国人であっても、中国語を使わない環境や教育を経ていくことで、「中国人」意識も当然異なってくるため、自らを「華人」とする認識を持たない人々も存在することが、華僑華人人口の推計値の大きな振れ幅の要因になっている。

2018年末現在、日本には2,731,093人の外国人が在留しており、在日外国人において最も多いのが中国籍で764,720人、次いで韓国籍449,634人（朝鮮籍29,559人）、ベトナム330,835人と続く。また、60,684人の台湾籍の人々が日本で暮らしている³⁾。

2018年末の日本における華僑人口は、中国籍、台湾籍を合わせて約82.5万人になる。また、中国籍から日本国籍への帰化許可者は、1952年～2018年までの累計で約14.5万人を上る⁴⁾。

1985年以降、国籍法改正により日本は、子供の国籍について、従来の「父系血統主義」から「父母両性血統主義」に変更した。同改正によって日本国籍を持つ父親からだけでなく、日本国籍を持つ母から生まれた子供も日本国籍を取得することになった。正確な把握は困難であるが、1985年以降の中国籍の出生児は、従来600～700人だったものが、400人台に減少している。中国人と日本人女性との国際結婚によって、日本国籍を持つ多くの華人が存在することが推測される⁵⁾。

在留中国人・台湾人、帰化人口といった公式統計だけでも約97万人に達しており、さらに、国籍法改正以後の出生児の日本国籍取得、米国籍などの日本以外の国籍を持つ華人の滞在等を勘案すると、すでに日本は100万人を超える華僑華人人口を有する社会となっている。

日本では、明治維新の開港以降、横浜、神戸、長崎、函館などの港湾都市に多くの中国人が来日した。華僑人口は、1895年日清戦争、1911年辛亥革命、1931年満州事変、1937年日中戦争等を経て、増減を繰り返してきた。横浜や神戸、長崎には、歴史ある中華街が生まれ、現在、一般的な日本人の持つイメージの中の「華僑」像が形作られた。

日本人が持つイメージの「華僑」像と実際の日本の華僑華人の実態の大きな乖離の一つに、現在の華僑華人人口の多くが、中国の改革開放以降に来日した「新華僑」と呼ばれる人々であるという点である。日中平和友好条約を締結し、中国が改革開放にかじを切る1978年末、日本の華僑人口は48,528人であった⁶⁾。30年後の2018年現在、日本の華僑人口82.5万人に拡大している。さらに華人と呼ばれる中国人の後裔等、現在日本で暮らす華僑華人の大多数は、数代にわたって異国の日本の中で中国の伝統文化を守ってきた老華僑ではなく、1978年以降の中国の改革開放以降に来日した「新華僑」と呼ばれる人々である。

改革開放以降に来日した中国人が多数を占める現在の日本の華僑人口の現状について、中国人人口の都道府県分布からも看取できる。日本人の「華僑」像として定着しているチャイナタウンなど

中国とゆかりの深い地域に居住する神奈川（横浜）、兵庫（神戸）、長崎の華僑よりも、東京都には21.9万人と国内の中国人人口の4分の1が居住している。現在の華僑華人は首都圏の神奈川県（2位）、埼玉県（3位）、千葉県（5位）に集まっており、さらに大阪府（4位）、愛知県（6位）など大都市に集中している。台湾籍についても、一部順位が入れ替わる都道府県があるものの、首都圏、三大都市圏に集中している等同様の傾向が見られる。むしろ、チャイナタウンを持つ、古くからの中国人社会が形成され、伝統を継承してきた神戸のある兵庫県（中国籍：7位、台湾籍：7位）や長崎県（中国籍：35位、台湾籍31位）の人口規模が大きくないことが見て取れる。新華僑の多くは、出身地域や親族との伝統的なネットワークがあるチャイナタウンへの居住にこだわらず、就業や進学の実選択肢が多い大都市圏を選ぶ傾向がある。

【表1 都道府県別華僑人口（中国籍・台湾籍）（上位10都道府県）】

中国籍		台湾籍	
1 東京	218975 人	1 東京	20434 人
2 神奈川	70506 人	2 神奈川	5682 人
3 埼玉	70384 人	3 大阪	7058 人
4 大阪	63315 人	4 千葉	3692 人
5 千葉	52492 人	5 埼玉	3311 人
6 愛知	49159 人	6 愛知	2222 人
7 兵庫	23670 人	7 兵庫	2141 人
8 福岡	20580 人	8 京都	1831 人
9 京都	15297 人	9 北海道	1455 人
10 広島	14417 人	10 茨城	1350 人

法務省入国管理局「在留外国人統計」（2018年末現在）より筆者作成

1.2 大阪の華僑華人社会

2018年現在、大阪には70,373人の中国籍、台湾籍の華僑が居住している。

大阪の華僑華人社会は、1868年大阪開港によって西洋人とともに来日した料理人、使用人、洋服仕立て、理髪等を担う中国人の居住から始まった。当初、海産物を扱う広東省出身の中国人商人が1890年代まで優勢であった。また、長崎経由で来阪した福建省や華中の三江（江蘇、浙江、江西、安徽）からの中国人も江戸時代からの「天下の台所」として経済活動の中心地である大阪に注目し、貿易業などに従事する。

明治の開国早々に開港されたものの、大阪には、近代港として致命的な弱点があった。淀川の支流である安治川と木津川の河口に開かれた川口居留地周辺の大阪港は、堆積する土砂により港の水深が浅く、大型船の就航に支障をきたした。こうした水深の浅さや港湾施設の不備などの大型船舶の就航が困難な大阪港から、多くの西洋人と一部の中国人は天然の良港である神戸に移転する。

1895年の日清戦争以降、1899年に大阪商船の華北航路の開設とともに、中国華北からの流入が拡大し、山東、中国東北三省を中心とした中国人が定着する⁷⁾。1899年「内地雑居令」により、居留地が廃止されると欧米人の立てた学校、教会、病院は、狭い川口居留地を離れ、そこへ中国人商人が移り住んだ。中国商社の駐在員宿泊施設と貿易代理店業務を兼ね備えた施設が増加し、駐在員のオフィス機能を担った「行棧」というシステムが構築された。華北地域、中国東北部との日中間の

経済活動の緊密化とともに、川口は多くの華北出身の中国人を中心とする中国人街となった⁸⁾。

戦前、大阪を支えた紡績業の隆盛は、在阪中国人の「川口華商」が担う中国輸出においても大きなチャンスをもたらし、同時代の日中間の貿易を大阪の川口華商がリードした。

しかし、日中関係の激動の時代になると、川口華商による紡績業をはじめとする日中貿易は、1931年の満州事変とその後をピークに衰退し始める。以降、日本経済の大陸進出により、対満州、華北貿易も日本企業が直接その担い手になることで、川口華商と競合関係になった。さらに戦時統制経済の下で川口華商の貿易は衰退を余儀なくされた。太平洋戦争末期には、大阪は激しい空襲に見舞われ、川口一帯も焼け野原となった。

戦後、川口華商が再び日中貿易の主人公になることはなかった。川口華商を支えた「行棧」システムは、今でいう「駐在事務所」といった形式で、担い手は中国本国からの派遣社員による駐在員だった。戦後、川口自身が焼け野原となり、さらに1949年の国共内戦と中華人民共和国成立以後の日中貿易の途絶の中で、川口に集住し、貿易などに従事していた中国人も川口を離れ、本国への帰国や各地に移り住むことになった。

神戸華僑による貿易が、「買弁」として仲介を主とする貿易を担い、華僑が家族とともに根を下ろして経営していたこと、神戸華僑の貿易相手は、福建や広東等の地縁ネットワークを生かした南洋地域が貿易相手だったこともあり、日中戦争、戦後の中華人民共和国建設などの状況にも対応でき生き残ることができた⁹⁾。

戦前、中国大陸との間での繊維貿易で大きな力を得ていた大阪の華僑は、戦後、中国大陸での国共内戦、1949年の中華人民共和国建国、日本と中国の貿易がストップしたことで大きな打撃を受けることになる。大阪に残った貿易業者の多くは、中華料理店等飲食業、不動産業に進出していった¹⁰⁾。

かつての「川口華商」の面影を大阪市西区の「旧川口居留地」に見ることはできない。しかし、近接する大阪市西区阿波座には、現在、中華人民共和国在大阪総領事館があり、「大阪北幫公所大厦」という山東幫の所有するビルに総領事館が入居している。

大阪の華僑華人の生活の中でも、華僑学校は大きな役割を果たしている。1930年に、大阪中華北幫公所附設振華小学校が大阪市西区川口に設立された。同学校は中華民国教育部の規定に基づき中華民国教育部が負担していたため学生の授業料は免除されていた。

戦時中の緊迫した状況の下、大阪中華北幫公所附設振華小学校はその教育活動を守っていたが、第二次世界大戦の空襲で被害を受け、幕を閉じることになった。

戦後、大阪では、1946年大阪府から本田国民学校の一部を間借りし、「関西中華国文学校」が開校した。しかし、当時の生徒のうち約半数は中国語、英語の学習を目的に来た日本人や韓国人だった。以後、華僑華人の子弟の割合が次第に増え、校名を大阪中華学校に改名した。

1949年の国共内戦以降、大阪中華学校は、台湾側の学校として、1953年台湾（中華民国）僑務委員会の承認を受け、1995年、大阪府学校法人の資格を取得し、1997年、台湾（中華民国）教育部の認可を受け、1998年に中学部も創設され、学校法人大阪中華学校（大国町：大阪市中央区敷津東）は幼稚園、小学校、中学校を持つ学園を運営している¹¹⁾。

また大阪にも、大阪関帝廟、正式には「黄檗宗白駒山清寿院」という華僑の人々の信仰を集める中国寺院が存在する¹²⁾。大阪関帝廟は、もともと浄土宗の寺院であったが、1764年に黄檗僧大肩和尚に譲られ、中国僧大成和尚によって中興開山された。本堂を再建し黄檗宗の末寺となっている。

明治になると、1885年、広東華僑をはじめ華僑と日本人取引業者などの篤志家によって、本堂、

拝所、表門などが中国風の佇まいに改築された。本堂祭壇中央に「三国志」の英雄関羽を祀り、祭壇左側に天后聖母、右側に財神爺が祭られている。改築の翌 1886 年、大阪府知事の要請を受け、当時流行していたコレラ対策のため、大阪清国病院衛済堂が境内に設立された。建設費には、三江幫、広東、福建幫から各 1200 円を拠出して賄った。1924 年から、大阪・神戸の福建華僑が合同して「普度勝会」（先祖祭祀と施餓鬼法要）を大阪関帝廟でも行っていたものの、1941 年戦時下を理由に廃止され、現在に至っている¹³⁾。毎年夏には三江出身者による「関帝生誕祭」、秋には福建出身者による「秋季関帝祭」が実施されている¹⁴⁾。

1-3 京都の華僑華人

2018 年現在、京都には 17,128 人の中国籍、台湾籍の華僑が居住している。

明治とともに横浜、神戸をはじめ多くの港湾都市に外国人居留地が設置され、欧米人とともに、中国人の来日も拡大した。一方、京都では明治期になっても京都への外国人流入を厳しく制限する措置が実施されていた。京都での華僑華人は、1899 年の「内地雑居令」によって外国人居留地廃止を待つことになる。

京都における中国人人口は、1911 年に 100 人、1924 年に 705 人とその規模は大きくなかった。1928 年に在留中国人が 1084 名と 1000 人を超え、1930 年には 1164 人となった。1920 年代には、京都での生活も相対的に安定し始めた華僑華人は、生活に関わる学校や祭祀、組織などを整備した。1928 年には、京都の華僑子弟のための「京都華僑光華小学校」が設立され、1930 年から福建出身者によって黄檗山万福寺での普度勝会が実施されるようになる¹⁵⁾。

また、京都は、かつて東京に次ぐ規模で中国人留学生が在留していたことから、留学生は京都の華僑華人社会、特に学校教育において積極的な役割を果たした。

日本における華僑学校は、現存する東京中華学校、横浜中華学院、横浜山手中華学校、大阪中華学校、神戸中華同文学学校の 5 校に加え、かつて函館、仙台、静岡、京都、島根、長崎にも華僑学校が設立され、計 11 カ所に及んだ¹⁶⁾。

1928 年に京都では「京都華僑光華小学校」が開設された。大阪、京都、東京で華僑学校が開設された時期は、日中関係が満州事変、日中戦争へと緊張が高まる時代とも重なる。

華僑学校開校の動きは、華僑にとっても厳しい社会情勢の中、地元華僑の民族教育への熱意の高まりと京都に集まる中国人留学生が繰り広げた愛国運動に刺激されたものであった。当時教員は 3、4 名で約 50 名の生徒が在籍していた。しかし、1931 年の満州事変に抗議し、3 分の 1 の京都華僑が帰国するなどしたため、1932 年にはいったん休校した。情勢が落ち着くとともに再来日するものも増え 1933 年に学校は再開した。同時期には華僑学校に対する日本政府からの教学内容や使用する教科書などに厳しい制限が加えられ、国民党関係者の一斉検挙などで学校運営に携わる関係者自身が処罰の対象となる事態に至り、華僑教育自身が厳しい監視と弾圧の対象となった。1937 年の日中戦争による華僑学校への介入が激しくなったことから 1938 年閉校されることとなった¹⁷⁾。

戦後、再び京都では京都華僑連合会の中で華僑学校設置準備委員会が設立され、さらに熱心な留学生が同活動に加わった。1947 年、京都華僑連合会文化部長が京都市下京区寺町四条の大雲院の一部を間借りして、校舎に改築、「京都華僑学校」が開設された。1947 年華僑連合会の中に学校董事会が成立し、1947 年 5 月 25 日に校舎落成、保護者会が成立、小学部と専修部に分かれ、専修部には国語、英語のコースが設けられた。1947 年当時の学生数は約 100 名で、教員は、広東省南海県出身で

京都大学経済学部卒の校長の他、7名の教員を含めすべて京都大学卒もしくは在学中のものが当たった。ここでも、留学生や留學生として来日した人々が熱心に華僑教育に関わっている。

同校では、学校専用のスクールバスで毎日学生の送迎も始められ、当初は華僑子弟からは学費を一切徴収せず、華僑から毎月1人70円計84,000円の献金を集めたほか、その他個人の多額の寄付金も集まった¹⁸⁾。1950年には東山区東山七条の智積院に校舎が移転する。1950年当時の中国人留學生が書いた留學生新聞には、当時、京都華僑学校への支援を打ち切る台湾（中華民国）への不満がつけられている¹⁹⁾。結局、資金難から継続は困難となり、1957年頃に閉校となった。

京都での生業を見るといわゆる華僑の伝統的な職業とされる理髪業、テーラー、中華料理店の経営などが多く見られた。福建人では呉服の行商を営むものが多く、京都が和服の一大産地であることも京都華僑の職業に影響を与えている。

京都における中華料理の発祥の店としては、1924年、広東料理の「ハムムラ」とされている。ヨーロッパのチャイナタウンで食べた中華料理を提供したいと開業した。しかし、香りや油っぽさ、味の濃さなど、当時の京都人にはなかなか受け入れられず、広東出身の中国人シェフ高華吉氏が京都人の好みに合う中華料理を試行錯誤の末、提供したのが、「京中華」として発展とされている²⁰⁾。同時に大阪、京都の中華料理店では山東料理を起源とする北京料理を出す山東幫を中心とした人々のネットワークも存在する。

伝統的なチャイナタウンを持たない大阪や京都では、こうした中華料理店の顧客は人口規模の小さな華僑華人を対象ではなく、地元の日本人が主たる顧客であった。また、大阪、京都の中華料理店の共通点として、比較的大規模の中華料理店では、在日韓国朝鮮人の宴席が大阪京都の中華料理店の収益を支えてきた一面が見えてくる。現在では様々な形態の韓国料理のレストランが存在するが、以前の韓国料理店の多くは小規模店舗、あるいは焼肉店といった形態のもので結婚式などの規模のある宴席には不向きであった²¹⁾。他の地域に比べ、大阪京都が在日韓国朝鮮人の多い地域であったことも、大阪京都の中華料理店の経営基盤を支えた。

京都府南部宇治市に、日本三大禅宗の一つである黄檗宗の大本山・万福寺がある。「インゲンマメ」を伝えたことでも知られる明代の中国の禅僧・隠元（1592～1673年）が来日し、長崎を経て、四代将軍・徳川家綱から京都宇治の寺領を拝領し、故郷である中国福建省の万福寺を模して、明代の建築様式による1661年に開創した寺院である²²⁾。

隠元のふるさが福建省福州であることから福建華僑をはじめ広く京都、全国華僑の人々の信仰のよりどころとなっている。万福寺では、華僑華人の先祖の霊を迎え弔う伝統行事「普度勝会」の祭事が1930年から1996年を除き毎年開催されてきた²³⁾。

2019年の「普度勝会」は、10月18日～21日まで開催され、19日に太極拳演武が一般参拝者にも披露された。「普度勝会」の祭事には、本堂前に先祖の霊に住んでもらうため華僑華人が供えた紙製の「冥宅」10数基が並んだ。20日夜には、本堂で50名ほどの華僑華人が集い、「大施食法要」が執り行われ、法要終了後、「送火」として「冥宅」に火がともされ幻想的な祭事が執り行われた。京都をはじめ全国から華僑華人が夜遅くまで続く祭事のために同寺院内に宿泊して行われている²⁴⁾。

関西には「神阪中華義荘」だけでなく、京都にも華僑のための墓地「京都華僑霊園」が存在する。京都華僑が第二次大戦直後に、万福寺境内東側の土地を永代借用する覚書を万福寺と交わし、京都華僑墓地委員会が同用地を華僑華人のための墓地として整備し、永代使用料、年管理費を使用者から徴収して運営しており、1996年で、約13000平方メートルに200基の墓が建てられ、全国各地の

華僑華人約 500 名が眠る²⁵⁾。

万福寺は、「普度勝会」をはじめ中国色豊かな祭事があることが知られており、京都七福神参りの「布袋」を祭るお寺としても親しまれている。かつては全国から 1000 人余りの参拝者を集める「普度勝会」等の万福寺には多くの参拝客が訪れていた。京阪宇治線黄檗駅から万福寺総門までの参道には多くの店舗が軒を連ね、1965 年ごろには 42 軒の店舗を抱える商店街「黄檗新生市場」ができ、最盛期にはアーケードを擁する市場周辺に 180 軒余りの小売店が集まる門前町を形成した²⁶⁾。門前町は住宅地に変貌し、2016 年、商店街のアーケードなども撤去され、山門近くには万福寺ゆかりの中国精進料理「普茶料理」を提供する店舗があるものの、現在、往時の門前町の面影を見ることはできない。

2007 年 10 月、万福寺は同寺院天王殿にまつる布袋尊の生誕日に当たる毎月 8 日に境内一帯で、地元宇治の名産品や市民からのフリーマーケットが並ぶ「黄檗はていまつり」が開催され、宇治茶の名産品を扱う地元業者とともに華僑関係者も出店し、地域振興を担っている²⁷⁾。

2. 新華僑の拡大と大阪、京都

2.1 新華僑の拡大

大阪では明治の開国期に、京都であれば 1899 年以降、それぞれ地域、時代の環境や条件に合わせ、それぞれ華僑社会を形成してきた。大阪、京都の老華僑、華人は、世代を超えて、柔軟に地域社会に溶け込み、戦前、戦後中国との交流が途絶した激動の時代を越えてきた。

1978 年に中国の改革開放政策が始まり、時を同じくした日中平和友好条約締結も重なり、それまで厳しく制限されていた日中間の人々の往来も活発になった。留学、就職、移民、国際結婚、残留孤児などの中国帰国者の家族、さらには密航を含めて多くの中国人「新華僑」が来日した。第一章で見たように、現在、日本国内の華僑華人の多くは、こうした改革開放以後に来日した「新華僑」であり、分布も伝統的な居住地域に限らず、首都圏や大都市圏を中心に日本全国に広がっている。

大阪や京都でも多くの中国人は、チャイナタウンのような形で集住することはなく、府内各地に広く居住している。一方、残留孤児等の中国帰国者とその家族は²⁸⁾、公営住宅に優先的に入居してきた経緯から、門真団地（大阪府門真市）、東大阪鴻池団地（大阪府東大阪市）、向島ニュータウン（京都市伏見区）、小栗栖団地（京都市伏見区）に、比較的多く暮らしている。

新華僑の流入により、日本で暮らす華僑華人人口が拡大し、2007 年には在留外国人の中で中国人が、戦後一貫して首位に位置していた韓国、朝鮮人を抜くことになる。ちょうど同時期から、日本国内で暮らす中国人と地域社会との融合や摩擦といった問題が浮き彫りとなり始めた。

2.2 鶴見中国人朝市

花博記念公園鶴見緑地の近くの大阪市鶴見区と大阪府大東市に隣接する中央環状線西側歩道に日曜日朝のみ開かれる中国人日曜朝市がある。

食品を扱う卸小売りスーパーが、日曜日朝、中国人に野菜などを安価に販売したことから、中国人の食材購入者などが集まるようになり、2000 年代以降、店舗周辺の歩道に露店が軒を並べ、中華食材、野菜、国際電話プリペイドカード、中国雑貨、さらには無許可のたばこ店、偽物 DVD、偽ブ

ランドバックを販売する露店が表れた。2004年から2006年頃には、朝市に集まる中国人客を相手に、朝食や「羊肉串」という串焼の屋台なども出る、中国や台湾の市場を想起させるような風景が広がった²⁹⁾。

一方、周辺道路、近隣ファーストフード店には、無断駐車が多くみられ、さらには私有地の敷地内での無許可の露店の開業、無断駐車、水道使用、立小便などの迷惑行為が横行することになり、近隣住民とのトラブルとなった。

鶴見の中国人日曜朝市の成立には、いくつかの地理的条件がかかわるものとみられる。

一つに、門真団地、鴻池団地等中国帰国者の集住する地域に近く、地元の中国人が朝市での出店者や顧客となるなど「中国人朝市」を求める人々の需要が存在していた。

二つ目に、大阪中央環状線という大阪の幹線道路沿いということから大阪府下、さらに京都市伏見区からも、車で30分ほどの距離で多くの買い出し客を集めることができた。2005年当時近隣の研修生や技能実習生、さらに自動車に相乗りして多くの中国人が関西各地から買い物に向かう様子が見えられた。

三つ目に中国人朝市の開催場所と時間が、規模の拡大を許すことになった。朝市の中心部は、大東市諸福8丁目に位置するものの同地区を中央環状線が分断し、一部番地だけが大阪市鶴見区茨田大宮1丁目に囲まれた飛び地になっている。行政区域の端境にあたり、大阪市鶴見区、大東市で、行政機関、警察署の管轄が異なることから、地域住民からの苦情等に十分に対応できなかった。さらに、同地域は大阪でも自動車交通量の多い幹線道路沿いで、工場や倉庫が立ち並ぶ地域であった。朝市は日曜の早朝から10時頃までのゲリラ的な開催で、多くの工場や倉庫が休業のため、日本人や地域住民の注意が及ばない地域だったことも挙げられる。実際、敷地が無断使用されていた工場などでは、水道利用料の大幅な増加や監視カメラなどで始めて週末の状況を把握する事態となった。

2006年7月、ワイドショー番組が同朝市を中国人露天商と地域住民の対立や摩擦の事案として取り上げたことから、放送直後から大阪府警鶴見警察署による取り締まりが連続4～5週間にわたって行われた³⁰⁾。結果、違法駐車や公道での露店営業の摘発と取り締まりは効果を発揮し、朝市の規模は縮小した³¹⁾。

問題が深刻化した2006年当時、路上にあふれていた露店の多くは、現在、空き店舗や倉庫を借りて、店舗化を図り、さらに民家等の軒先を借りる許可を得た形で出店するものが増加している。一方、警察官の監視の目を盗み、自転車や二輪車の荷台、カート等の上に、中華食材や野菜などをダンボール箱に載せた「店主」が路上で販売する姿も散見される。

全体的に、規模の大きな店舗を構えたスーパーなどでは、トイレや駐車場を自店舗内で完備することで周辺との摩擦を回避し、地域住民との共存を図る動きが見られる³²⁾。

2.3 入国直後の生活保護申請事案

2010年6月、大阪市は、大阪市内に住む中国残留孤児の70代の姉妹2人の親族として、48名の中国人が、5月から6月にかけてあいつで日本に入国し、外国人登録が認められた直後に生活保護申請を集団で行う事例が発生したことを公表した。

当初、大阪市は、この生活保護申請に対し、入国管理局が入国を許可し、定住が認められた外国人について、国の通知により生活保護法を準用する制度になっていることから、「形式上要件が整っている」として、13世帯32人の生活保護費の支給を認めた。32人の親族は、高齢の残留孤児姉妹

の介護名目で入国し、1年以上の定住資格を得ていた。

しかし、大阪市は、入国直後の外国人による大量申請に対して、入国管理法の運用や生活保護制度の準用に問題があるとの認識から、法務省入国管理局等関係機関に生活保護申請を保留している2人を除く46人の再調査を求めた。

入国管理法では「生活上国又は地方公共団体の負担となるおそれのある者」は入国を拒否することとなっているにも関わらず、今回のケースでは日本に入国しすぐに生活保護を申請していることから、法の趣旨を大きく逸脱した、在留資格の審査がなされている可能性を大阪市は指摘した。厚生労働省の通知では、形式的に在留資格を得ているだけで、生活保護制度を準用することになっており、結果的に、大阪市の裁量権がなく、生活保護法を適用することは、市民の理解は得られにくく、4分の1の財政負担を余儀なくされる大阪市としても納得できるものではないとしている。

これに対し、厚生労働省は「身元保証人による保証の実態がないなど、生活保護目的の入国とみなさざるを得ない場合、生活保護を準用しない」旨回答した。同回答を受け、大阪市は、「生活保護の準用はできない」と判断し、8月以降の保護費支給を保留する措置をとった。その後、2010年9月までに、集団で申請を行った16世帯46人全員が生活保護の辞退、申請取り下げ、大阪市はさらにすでに支給した保護費の返還を求める措置をとることとなった³³⁾。

歴史的経緯に基づく残留孤児への人道的措置が悪用された事例であり、背後にブローカーの存在等も指摘されることから、地方自治体、入国管理局、厚生労働省等行政機関に改めて制度運用の厳正化を促す事件となった。

3. 豊かさを手にした中国と華僑華人

3.1 訪日中国人の拡大

2012年、尖閣諸島の国有化をめぐって、中国国内では、日本に対する反日デモが各地で発生し、一部のデモでは日系企業や百貨店等への破壊活動を行うなどデモが暴徒化する等日中関係は停滞を強いられた。

一方、中国人の海外旅行ブームは拡大し、2014年、中国人の訪日観光が急激に拡大する。要因には、円安人民元高の進行、LCC等路線の開設拡大、さらに、富裕層に限っていた日本への観光ビザ発給を2010年に大幅に緩和したことが、2011年の東日本大震災、2012年の反日デモによる日中関係の緊張などにより遅れて効果が表れたことなどがあげられる。

2015年には、「爆買い」がその年の新語流行語大賞に上がるなど、豊かさを手に入れた中国人観光客の拡大と購買力が注目を集めることになった。

近年の訪日中国人の推移をみると、2013年131.4万人、2014年240.9万人、2015年499.3万人、2016年637.4万人、2017年735.6万人、2018年838.0万人、2019年959.4万人に拡大し、1000万人の大台が近づいている。

2018年訪日外国人は3119.2万人で、中国838万人(1位)、台湾475.7万人(3位)、香港220.8万人(4位)と中華圏からの訪日者が全体の半数を占めている³⁴⁾。

さらに、訪日中国人の訪日観光消費額は、2018年1.88兆円に上り、2018年中国人の一人当たり観光消費額は224,870円と「爆買い」が流行語となった2015年の283,842円に比べ、58,972円減とな

るものの依然として高い水準を維持している。

2018年、大阪を訪問した訪日外国人では、中国 455.1 万人 (40.4% : 1位)、台湾 122.3 万人 (10.9% : 3位)、香港 71.7 万人 (6.8% : 4位) と中華圏で全体の 58% を占め、さらに大阪を訪問した外国人の消費額では、中国 1517.0 億円 (55.2% : 1位)、香港 246.3 億円 (9.0% : 3位)、台湾 229.2 億円 (8.3% : 4位) と中国だけで半数を超え、中華圏全体では 72.5% の規模になる。

同様に、2018年、京都を訪問した訪日外国人でも、中国 316.4 万人 (40.8% : 1位)、台湾 86.2 万人 (11.1% : 3位)、香港 42.4 万人 (5.5% : 5位) と中華圏で 57% を占めており、京都を訪問した外国人の消費額では、中国 206.7 億円 (32.0% : 1位)、台湾 83.8 億円 (13.0% : 3位)、香港 36.0 億円 (5.6% : 5位) と中華圏で半数を占めている³⁵⁾。

日本への中国、台湾、香港からの観光客拡大や中国人による「爆買い」、さらに中国や中華圏における日本製品人気は、不動産、ホテル、ゲストハウスなどへのファンドによる投資などを盛んに大阪、京都に呼び込み、大阪、京都の華僑華人に大きなチャンスをもたらすことになった。

3.2 華僑華人による起業の拡大

現在、こうしたチャンスの中で、「八〇後」、「九〇後」と呼ばれる 20 代、30 代の若い「新華僑」による起業に注目が集まっている。彼らは中国の改革開放政策以降に生まれた世代で、一世代前の改革開放とともに海外に渡り、奨学金やアルバイトで留学資金を確保し、または労働者として苦労を重ね、日本での生活を確立した世代とは様相を異にしている。

彼らの多くが、日本での留学、さらに大学院などへの進学や日本企業への就職を経て、その知識と経験を活かして起業を試みている。現在、大阪、京都でのゲストハウスの経営、越境 EC などで、日本の魅力をビジネスチャンスに変える発想で、訪日中国人や中国人の嗜好を敏感につかみ、インバウンドや日本製品ブームの潮流に乗ろうとしている。

近年では、日本政府も高度人材の積極的な確保に向けて留学生の日本での就職、企業を後押しする方向に、入国管理制度も変化してきている。

2015 年以降、大阪、京都において、「経営管理」の在留資格保有者が大幅に増加している³⁶⁾。特に他の県と比較して中国人の資格保有者が急速に伸びている。在留外国人数の推移でも、在留資格「経営管理」の中国人は、京都が 2015 年から 2017 年では 141.4% の伸びで、大阪では 2015 年から 2017 年まで 82.3% の伸びを示している。在留外国人構成比で中国人の経営管理は、2017 年京都 60.9%、大阪 62.3% と高い割合を占めている。

具体的には、飲食、宿泊、免税など外国人観光客向けビジネス、インターネット経由で販売する越境 EC 関連ビジネスが増加している³⁷⁾。在留資格の「経営管理」資格の取得には、資本金 500 万円が必要であるが、中国の経済成長で金銭的な余裕が生まれたことも要因の一つと考えられる。さらに、日本国内で不動産を購入し、運用することで、「不動産投資」の経営管理者となることから、急激な伸びを示している。

近年では、大阪、京都の不動産を購入する中国人の増加が大きなトレンドとなっている。京都市内で不動産会社仁通を経営する中国人経営者は、市内の約 20 カ所で一棟貸しの簡易宿泊所の整備を手がけ、資金の約 8 割が中国人投資家や中国ファンドによるもので、中国の富裕層による京都の宿泊施設への投資は 2014 年頃から増加している³⁸⁾。また、長年空き家だった築 80 年の二条城に程近い町家を中国人が、土地代を含め数千万円の価格で購入し、町家を改装し高級宿泊施設にする予定

などもあり、売買を仲介した中国不動産会社 CEO は「日本の不動産購入したい中国人と町家の減少を止めたい日本側の利益に合致するビジネスモデルである」と町家保全に寄与していることを強調している³⁹⁾。

訪日中国人が急増したことで、日本とりわけ、大阪や京都の良さを知る層が広がったこと、宿泊施設運営による利回りの利益、中国で70年の期限付きの土地や不動産が、日本では永久に個人所有できることなどが中国人の不動産の爆買の要因となっている。

同時に、中華圏の台湾や香港からの投資も増えており、台湾大手不動産会社の日本法人「信義房屋不動産」によると、台北市内の不動産が高騰しており日本は割安感や安定感があると述べている⁴⁰⁾。

大阪でも、ミナミを中心とした大阪市中央区、西成区などが不動産投資や中国人による飲食店、宿泊業、小売業への参入が相次いでいる。労働者の高齢化とともに活力を失っていた西成区には、労働者向けの簡易宿泊施設がインバウンドへのゲストハウスやホテルなどに改装され、さらに、商店街には、150軒余りの「カラオケ居酒屋」が軒を連ね、中国人店主による飲食店が出店している。

西成の中国人商店主らで作る「大阪華商会」は、2025年の大阪万博開催までに、この商店街を「西成中華街」として中華料理、物産店などを集めて、神戸や横浜のようなチャイナタウンを建設したいとの構想を打ち出した⁴¹⁾。この提起に地元商店街は、「これまでも地域とのかかわりがなく、オーナーが頻繁に変わる状況では話し合いもできない」との声がある一方、「シャッターばかりになるよりは協力できることは協力したい」と商店街によってもその声は分かれている⁴²⁾。こうした中国人経営者によるチャイナタウン構想は過去にも存在し、2008年、池袋駅周辺の「池袋チャイナタウン」と呼ばれる地域でも、中国人商店主らによる「東京中華街促進会」が設立した際には、「街を中華街でひとくくりにするのは唐突」、「地元の活動に参加するのが先だ」として、地元商店主や地域から批判の声が上がった。新しい形の中国人による試みには、長期にわたる地域との信頼醸成と共生を図る姿勢が重要となっている⁴³⁾。

3.3 中国人の存在感の拡大と地域社会

中国人による不動産の「爆買」やゲストハウス、ホテルへの投資は、京都の東山、西陣、大阪の中央区、西成区など古くからの街並みが残る地域において広がっている。

中国投資会社「蛮子投資集団」が2018年、半年間に120軒もの不動産を買収した。町家の並ぶ路地ごとを全部購入し、「蛮子花間小路」という名前で再開発を行う計画を発表して物議を呼んだ⁴⁴⁾。

自宅周辺が、外国人向けの宿に変化することや不動産の転売の繰り返しに対する地域住民の懸念も大きい。訪日中国人が魅力と感じる大阪や京都の豊かな文化と調和のとれた街並を育てた地域住民の生活が、過度な観光開発によって壊され地元コミュニティーの解体等につながりかねない事態が発生している。

すでに宿泊施設の建設競争が激化しており、大阪、京都の地価は高騰し、一般市民が住宅を確保しにくい状況も招いている⁴⁵⁾。京都市内の各地には住民による民泊反対や簡易宿泊施設の開設に反対する動きも拡大している。

2019年11月、門川大作・京都市長もこれまで市内で積極的に許可してきたホテルなども宿泊施設について歯止めをかける方向に方針転換する考えを表明した⁴⁶⁾。宿泊先不足が解消された一方で急激な地価高騰やゴミのポイ捨てや騒音等による地域住民とのトラブルも顕在化し、オーバーツーリ

ズムへの対応が急務となっている。

豊かさを手にした中国からの観光客や投資は、中華圏をはじめ、世界の華僑華人に大きなチャンスをもたらした。大阪、京都における新たな中国人による投資も、すでに大きな存在感を持つものとなっている。若い世代の華僑華人の中には、時流に乗り、インバウンド、越境 EC 等関連の起業というチャンスを手に入れた。

一方、老華僑や 1980 年代、1990 年代に来日した世代の新華僑にとっては、中華料理店、貿易会社、呉服商等の商売の多くの顧客は地元の日本人である。大阪、京都での不動産「爆買い」等中国人の派手なパフォーマンスは日本人や地元からの反感や反発につながるのではないかとの危惧も生まれている。

中国との最前線に位置する香港、台湾では、すでにこうした豊かさを手にした中国との距離感に悩んでいる現状がある。現在、中国大陸への犯罪者引き渡しを可能にする「逃亡犯」条例改正案反対運動で揺れる香港、「一国二制度」による統一を迫られている台湾では、かつてないほどに中国に対する不信感が高まっており、中国中央政府の強硬姿勢に対する政治的な反発だけでなく、巨大な中国の影響力の拡大と中国人のパフォーマンスの大きさに対する反感が根底にある。

結びにかえて

大阪、京都には、華僑華人が文化的特性を維持しながら神戸のように集住する環境は現在ないものの、それぞれ地域、時代の環境や条件に合わせ、独自の華僑社会を形成してきた。大阪、京都の華僑華人にも、神戸同様に、華僑子弟のための学校を設立し、会館を組織し、中国寺院において祭祀を守ってきた。

大阪の華僑は、戦前「川口華商」が繊維紡績の日中貿易をリードする形で活躍し、京都では、中国留学生が華僑華人社会の活動に参加してきた特徴があげられる。大阪、京都の老華僑、華人は、世代を超え、地域社会に溶け込み、戦前戦中、国共内戦や中国との交流が途絶した戦後の激動の時代を越えてきた。

中国の改革開放が始まった 1978 年末、5 万人弱だった日本の華僑人口は、2018 年現在、82.5 万人に拡大している。日本で暮らす華僑華人の大多数は、1978 年以降の中国の改革開放以降に留学、移民、国際結婚、残留孤児等中国帰国者の家族、さらに密航等で来日した「新華僑」と呼ばれる人々である。

新華僑の多くは、出身地域や親族との伝統的なネットワークがあるチャイナタウンへの居住にこだわらず、就業や進学の実績が多い首都圏、三大都市圏等の大都市を選ぶ傾向がある。2018 年現在、大阪には 70,373 人、京都には 17,128 人の中国籍、台湾籍の華僑が居住している。

新華僑の流入により、日本の華僑華人人口が拡大し、2007 年には在留外国人の中で中国人が、在日韓国・朝鮮人を抜き一位となる、同時期から、日本国内で暮らす中国人と地域社会との融合や摩擦といった問題が浮き彫りとなり始めた。大阪でも、「鶴見中国人日曜朝市」をめぐる周辺住民との摩擦、公的扶助の悪用を目的にした来日等の事案も発生した。

現在、大阪、京都では、「八〇後」、「九〇後」と呼ばれる 20 代、30 代の若い「新華僑」による起業に注目が集まっている。彼らの多くが、日本での留学、さらに大学院などへの進学や日本企業へ

の就職を経て、その知識と経験を活かして起業を試みている。現在、大阪、京都でのゲストハウスの経営、越境 ECなどで、日本の魅力をビジネスチャンスにする発想で、訪日中国人や中国人の嗜好を敏感につかみ、インバウンドや日本製品ブームの潮流に乗ろうとしている。

戦前からの老華僑、改革開放以降に來日した新華僑、さらに新世代の華僑華人は、自らの文化を守りながら、柔軟でたくましく、地域の住民とともに大阪、京都で暮らしている。

在日華僑華人は 100 万人、訪日中国人も 1000 万人の規模に拡大している。これまで経験したことがない規模での日本社会と中国人との接触は、訪日観光客により起業、投資のホットスポットとなった大阪、京都華僑華人社会の変化をもたらし、同地域の多文化共生に機会と挑戦を突き付けていると言える。

注

- 1) 本稿では、華僑と華人について、華僑とは「中国国籍（中華人民共和国あるいは台湾（中華民国））を持つ中国大陸、台湾、香港マカオ以外の住民」を指し、華人とは「中国人の後裔（子孫）で中国国籍を保持せず、居住国等国籍を取得した中国大陸、台湾、香港マカオ以外の住民」として議論を進める。
なお、中国國務院華僑事務弁公室は 2013 年、華僑、華人についての定義を提示している。華僑とは「海外に定住する中国公民」、華人とは「外国国籍にすでに加入した元中国公民及び外国籍の後裔：中国公民の外国籍後裔」と規定している。中国國務院華僑事務弁公室「關於界定華僑外籍華人婦僑眷身的規定」2013 年 11 月 5 日
- 2) 王望波、庄国土編著『2008 年海外華僑華人概述』世界知識出版社、2010 年、7 頁、丘進主編『華僑華人研究報告（2011）』社会科学文献出版社、2011 年、30 頁
- 3) 法務省入国管理局「在留外国人統計」平成 30 年 12 月末
http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
- 4) 法務省民事局「帰化許可申請者数、帰化許可者数及び帰化不許可者数の推移」2019 年 <http://www.moj.go.jp/content/001180510.pdf>
- 5) 平岡さつき「在日華僑学校の社会史」、西村俊一編著『現代中国の華僑教育』、多賀出版、1991 年、338 頁
- 6) 総務省統計局「国籍別、在留資格別外国人登録者数（昭和 23 年～平成 15 年）」2013 年
- 7) 山東省は中国東北部（旧満州）、韓国へも多くの移民を輩出している。
- 8) 西口忠「川口華商の形成」堀田暁生、西口忠編著『大阪川口居留地の研究』思文閣出版、1995 年、101 - 120 頁、平野勲「オーラルヒストリーが語る関西華僑の生業とその背景—貿易（戦前編）」神阪京華僑口述記録研究会編『聞き書き・関西華僑のライフヒストリー』第 8 号、2018 年、194-202 頁
- 9) 平野勲「オーラルヒストリーが語る関西華僑の生業とその背景—貿易（戦前編）」神阪京華僑口述記録研究会編『聞き書き・関西華僑のライフヒストリー』第 8 号、2018 年、194-202 頁
- 10) 陳来幸「日本の華僑社会におけるいくつかの中国料理定着の流れ——神戸・大阪を中心として」岩間一弘編著『中国料理と近現代日本 食と嗜好の文化交流史』慶應義塾大学出版会 2019 年 101-120 頁
- 11) 大阪中華学校ホームページ <http://www.ocs.ed.jp/annai.html>
- 12) 大阪と華僑寺院との関連では、現在の神戸の関帝廟は、大阪府東大阪市布施にかつてあった華僑寺院の「黄檗宗長楽寺」が、1892 年に神戸に移設されたものである。現在、長楽寺の名残は、わずかに「岸田堂」「寺前町」といった地名に残るのみだが、近接する地域には、「布施華商会館」や「華商自主申告会」といった会館、台湾人経営の中華料理店、新華僑が開設する中華食材店などもある。
- 13) 大阪関帝廟ホームページ <http://kanteibyoo.org/html/kantei.html>
- 14) 許淑貞「大阪の華僑」神戸華僑華人研究会編『神戸と華僑 この 150 年の歩み』神戸新聞王御出版センター、2004 年、170 頁
- 15) 陳正雄「京都の華僑」神戸華僑華人研究会編前掲、193 頁
- 16) 平岡さつき前掲 338 頁、市川信愛『華僑社会経済論序説』九州大学出版会、1987 年、168 頁

- 17) 小沼新、陳正雄「日本の華僑学校（Ⅱ）——光華小学校（京都）と山手中華学校（横浜）——」宮崎大学教育学部紀要社会科学第57号、1985年、27-39頁、市川信愛「日本華僑学校の差別と人権に関する一考察 在日華僑学校教育100年の歩みを振り返って」『天理大学人権問題研究室紀要』第2巻17-32頁、天理大学人権問題研究室、1999
- 18) 許淑真「留日華僑総会の成立に就いて（1945—1952）阪神華僑を中心として」山田信夫編著『日本華僑と文化摩擦』、巖南堂書店、1983年、161頁
- 19) 「戦後70年 時を渡る舟 中国人留学生 上」『京都新聞』2015年6月24日、朝刊 1面、26面
同記事では、中国留日学生京都同学会が発行していた『前鋒』という留学生新聞に、1950年当時、台湾に逃れた中国国民党の駐日代表団からの支援を断られ経営が困窮する中、東山区の消防学校跡地への移転に向けて寄付を募っている」旨の記事が掲載されたことを紹介している。
- 20) 高華吉氏による「京中華」の発祥については「ハママラ」以外にも同時期に京都において他の中華料理店が開業していたことから、いくつかの系譜が存在した可能性がある。岩間一弘「京都の中国料理」『中国料理と近現代日本——食と嗜好の文化交流史』慶応義塾大学出版会、121-148頁
- 21) 筆者による大阪在住の在日韓国人男性への聞き取り調査、2019年12月22日
- 22) 『京都新聞』2001年6月23日、朝刊28面
- 23) 同墓地管理をめぐり、寺側と京都華僑墓地委員会の間での紛争が訴訟に発展したことで、90年余り続く「普度勝会」は1996年一度だけ中止された。京都府から指摘された寺側の登記と従来の慣行の矛盾が原因。1997年、和解が成立し、双方は現状を認め、寺は委員会に管理運営を任せ、委員会は年度末に名簿、維持管理状況を報告することで、京都府から指摘された違法状態を回避した。1998年1月、紛争解決を受けて万福寺大雄宝殿で「友好と協和の法要」が営まれた。『朝日新聞』1997年2月7日、朝刊30面、『読売新聞』1998年1月22日、夕刊10面
- 24) 筆者による現地調査、2019年10月20日
- 25) 『朝日新聞』1997年2月7日、朝刊30面、『読売新聞』1998年1月22日、夕刊10面
- 26) 『京都新聞』2001年9月8日、朝刊27面
- 27) 『京都新聞』2007年9月5日、朝刊25面
- 28) 残留孤児等の中国帰国者は、残留孤児自身は国籍、血統ともに日本人であるものの、幼少時に日本人と生き別れ、中国人の養父母等に育てられたことから文化的には「中国人」的要素が強い。さらに配偶者、二世、三世は国籍も中国籍であり、日本への帰国後の定着、順応には大きな壁が存在している。研究者によっては、中国帰国者を国籍、血統的に日本人であっても、文化的には中国の生活習慣や価値観といった中で生活する人々として、「中国系」住民という言葉で表現している。奈倉京子「『中国系』住民と日本人住民との融合的コミュニティ」構築に向けて—京都府N団地自治会の取り組みを事例として」吉原和男編著『現代における人の国際移動—アジアの中の日本』慶応義塾大学出版会、2013年、128頁
- 29) 当初、自然発生した同朝市について、好意的な論調の記事も見られた。『毎日新聞』2004年3月23日朝刊29面、『毎日新聞』2004年5月9日朝刊2面
- 30) 日本テレビ「ザ・ワイド」、2006年7月24日放送。続報として、日本テレビ「ザ・ワイド」、2006年12月4日放送
- 31) 『読売新聞』2007年9月19日朝刊31面
- 32) 筆者による現地調査、2018年11月18日
- 33) 大阪市福祉局生活福祉部保護課適正化グループ「中国国籍の方の生活保護集団申請について」大阪府役所 <https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000086531.html>
- 34) 日本政府観光庁「訪日外客数（総数）」各年版
- 35) 「訪日外国人消費動向調査（2018年）国籍・地域別 都道府県別訪問率、訪問地別1人1泊当たり旅行消費単価」、「訪日外客数統計（2018年）」、「宿泊旅行統計調査（2018年）外国人延べ宿泊者数」から訪日ラボによる推計 <https://honichi.com/areas/kansai/>
- 36) 在留資格制度の改正が行われた2015年以降、2017年の経営管理の資格保有者は2015年京都88.5%、大阪57.2%と大幅に増加している。入管法の特例である国家戦略特区を活用し在留資格の取得要件が緩和されている東京（22.8%）福岡（54.6%）、愛知（34.2%）を上回っている。

- 37) 経済産業省近畿経済産業局中小企業政策調査課「関西企業フロントライン第12回「関西における外国人企業家の動向」、2019年1月24日
- 38) 『京都新聞』2018年10月21日朝刊1面
- 39) 『読売新聞』2017年2月10日朝刊6面
- 40) 『京都新聞』2018年10月21日朝刊1面
- 41) 『朝日新聞』2018年9月22日夕刊7面
- 42) 『朝日新聞』2018年9月22日夕刊7面
- 43) 『読売新聞』2019年1月21日夕刊11面
- 44) NHK「かんさい熱視線」2018年6月29日放送。「蛮子投資集団」は、中国系米国籍投資家の薛蛮子氏の経営する投資会社で、同氏は中国国内の政治経済評論をブログに多数投稿しており、微博アカウントに1150万人以上のフォロワーを持つ。同氏の投稿は、中国のネット上で京都への不動産投資に注目が集まるきっかけになった。「中国系米国人が京都の通りを『一思いに買った』！なぜ日本の不動産購入が人気なのか」『Record China』2018年2月2日、
<https://www.recordchina.co.jp/b565414-s0-c30-d0063.html>
- 45) 『京都新聞』2018年10月21日朝刊1面
- 46) 『毎日新聞』2019年11月21日朝刊27面

(本学国際教育推進機構准教授)